淵野辺公園銀河アリーナの運営に係る サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討に当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイディア等を把握するために実施するものです。

2 調査の目的

淵野辺公園銀河アリーナ(以下「銀河アリーナ」という。)は淵野辺公園の運動施設(アイススケート場兼水泳プール等)として、平成3年1月に供用開始しました。

しかしながら、建設から30年が経過し、設備の老朽化に伴い、今後も施設を維持していくためには多額の改修費用が掛かることが想定されることや、毎年約1.5~1.7億円の管理運営費用(指定管理料)が掛かっており、利用料金収入のみでの運営が出来ていない状況等を踏まえ、令和3年4月に策定した「相模原市行財政構造改革プラン」において、公の施設としての廃止を含めた検討を行うこととしました。

そこで、今後の検討に当たり、現在の建物を活用した民間事業者によるアイススケート場の運営など、民間ノウハウを活用し、独立採算等、市の負担を伴わないアイススケート場の運営可能性について、専門的な知見を有する民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施します。

3 調査の対象

対象施設名	銀河アリーナ
施設の概要	別紙「施設の概要等」のとおり【資料1】
対話内容	(1)独立採算による運営の可能性について
(主なもの)	・アイディア、提案、要望、条件等
	・事業手法及び事業期間等
	(2) 運営する場合に想定される施設の改修について
	(3) その他
対象者	事業主体となる可能性がある民間事業者又は団体

4 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
実施要領の公表	令和3年7月7日(水)
事前説明会・現地見学会の開催	①令和3年7月29日(木)午前10時から正午まで
	②令和3年7月30日(金)午前10時から正午まで
対話参加の申込み	令和3年8月2日(月)~8月16日(月)
対話の実施	令和3年9月2日(木)~9月8日(水)
資料提出	対話実施日の3営業日前まで
結果の公表	令和3年10月予定

5 対話までの流れ

(1) 事前説明会・現地見学会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会及び現地見学会を開催します。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

※事前説明会・現地見学会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

※Eメールの件名は「【事前説明会申込】(団体名)」としてください。

【日 時】①令和3年7月29日(木) 午前10時から正午まで②令和3年7月30日(金) 午前10時から正午まで

【場 所】銀河アリーナ(相模原市中央区弥栄3-1-6 淵野辺公園内)

【申込期間】令和3年7月7日(水)から令和3年7月27日(火)午後5時まで

【申込先】相模原市市民局スポーツ推進課

E-mail: sports@city. sagamihara. kanagawa. jp

(2) 対話参加の申込み

参加を希望される方は、別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申込みください。

※Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期間】令和3年8月2日(月)から令和3年8月16日(月)午後5時まで

(3) 資料提出

資料の作成及び提出は求めませんが、「6 対話内容」に対し、効果的な対話を行う上で必要だと考える場合に作成、ご提出をお願いします。(任意様式)

※提出の場合は、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

※Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【提出期限】対話実施日の3営業日前(土・日曜日を除く)までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施します。

【日 時】令和3年9月2日(木)から9月8日(水)までの期間(1時間程度) (対話参加の申込み後、別途調整します。)

【場 所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しています。

【実施方法・対話内容等】「6 対話内容」以降をご確認下さい。

- (5) その他(新型コロナウイルス感染症対策等)
 - ・対話参加の申込みが多数あった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対 話時間について調整させていただく場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のため、事前説明会・現地見学会・対話の場においては、マスクの着用をお願いするとともに、参加人数を1団体につき3名までとさせていただきます。
 - ・オンラインによる対話を希望される場合は申込時にお伝えください。

6 対話内容

主に次の項目について、自らが事業の主体等として参加することを前提に、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

対話の際には、「(2) 主な対話項目」に沿って、ご説明・ご提案をお願いします。その後、市から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

※一部、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

- (1) 市が期待すること、条件等
 - ・現在の建物を活用する。
 - ・アイススケート場を市民に提供する機能を維持する。
 - ・一般利用(個人利用)枠を確保する。
 - ・国有地(借地)のため、土地の譲渡はできない。
 - ・施設の運営手法については限定しない。
 - ・原則、市が管理運営費用の負担を行わない。
 - ・施設の改修要否・内容・方法については限定しない。
 - ※銀河アリーナを中心とした淵野辺公園活性化のための提案も受け付けます。

(2) 主な対話項目

項目		内容	様式
独立採算による運	A	市が管理運営費用を負担しない、独立採算によ	指定なし
営の可能性につい		る運営の可能性についてお聞かせください。	
て	>	独立採算による運営を行うためのアイディア、	
		要望等についてお聞かせください。	
	>	運営に当たり、希望(想定)する事業手法及び	
		事業期間についてお聞かせください。	
	>	事業に参入する可能性・参入するための運営	
		(料金等) の条件があればお聞かせください。	
運営する場合に想	A	運営する場合に想定される必要な改修や新規	指定なし
定される施設の改		設置設備等についてお聞かせください。	
修について	>	改修費用に関する考え方があればお聞かせく	
		ださい。	

その他	▶ 現在の建物は、淵野辺公園全体の事務所・設備	指定なし
	機能(給排水、受変電)を有していますが、その	
	ことについてのご意見もあればお聞かせくださ	
	٧١°	

7 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

- (2) 対話に関する費用の負担について 対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。
- (3) 追加対話への協力

対話実施後に追加対話(書面による対話を含む)等を実施する場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

公表に当たって、提案者の名称及び知的財産に係る内容は、原則として公表しません。また、公表内容は、提案者に対し事前に確認を行います。

- ※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、提案の内容については情報公開の対象となる場合があります。
- (5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

- ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年12月26日条例第31号)第2条第4号に 規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規 定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあっては、その役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員 等と密接な関係を有する)と認められる者
- イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は 同条第2項に違反している事実がある者

8 参考資料

- (1) 施設の概要等について【資料1】
- (2)銀河アリーナにおける主な修繕履歴【資料2】
- (3)銀河アリーナにおける指定管理者の施設運営状況等【資料3】

9 問い合わせ先

連絡先 : 相模原市役所市民局スポーツ推進課

所在地 : 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話番号:042-769-8288(直通)

FAX : 042-754-7990

E-mail : sports@city.sagamihara.kanagawa.jp